



2027年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月15日

上場会社名 バリュークリエーション株式会社

上場取引所 東

コード番号 9238 URL <http://value-creation.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 新谷 晃人

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (氏名) 和田 晃一

TEL 03 (5468) 6877

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年2月期第1四半期の業績 (2026年3月1日～2026年5月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年2月期第1四半期	755	△6.8	△36	—	△20	—	△104	—
2026年2月期第1四半期	810	△3.4	△56	—	107	—	△110	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年2月期第1四半期	△45.54	—
2026年2月期第1四半期	△48.17	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年2月期第1四半期	1,620	△65	△4.0
2026年2月期	1,906	39	2.1

(参考) 自己資本 2027年2月期第1四半期 △65百万円 2026年2月期 39百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	2.00	—	0.00	2.00
2027年2月期	—				
2027年2月期 (予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年2月期の業績予想 (2026年3月1日～2027年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,363	7.5	13	—	3	—	△61	—	△26.73

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当社では年次での業績管理を行っておりますので、第2四半期 (累計) の業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年2月期1Q	2,350,680株	2026年2月期	2,350,680株
② 期末自己株式数	2027年2月期1Q	50,074株	2026年2月期	50,074株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年2月期1Q	2,300,606株	2026年2月期1Q	2,300,726株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（義務）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(重要な後発事象)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当社の主たる事業領域である国内インターネット広告市場は、前年比110.8%の市場規模となっています。（出典：株式会社電通「2025年 日本の広告費」）

このような環境のもと、当第1四半期累計期間において、当社では主力事業であるマーケティングDX事業を中心に提供サービスの品質向上に取り組むとともに、顧客ニーズに合致した最適なサービス提案を可能とする営業体制を整備し、新規顧客の獲得とともに提供サービスのクロスセルやアップセルの促進による既存顧客との取引拡大に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高755,535千円（前年同期比6.8%減）、営業損失36,618千円（前年同期は56,036千円の営業損失）、経常損失20,494千円（前年同期は107,102千円の経常利益）、四半期純損失104,766千円（前年同期は110,828千円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<マーケティングDX事業>

マーケティングDX事業は、運用型広告を中心とするプロモーション手法を通じ、広告効果向上のための課題抽出、広告の運用までを一貫して実施しております。既存顧客からの受注拡大及び新規顧客の獲得もあった一方で、一部取引先における広告出稿の見直し等の影響を受けました。

この結果、売上高は662,814千円（前年同期比6.7%減）、セグメント利益は76,140千円（前年同期比7.3%減）となりました。

<不動産DX事業>

不動産DX事業は、DXで解体業界に新たな価値を届けるべく「解体の窓口」「解体エージェント」「外壁塗装エージェント」を運営しております。

ユーザー申込累計件数が80,000件を突破し、認知度が高まっている状況ですが、利益率向上に向けた元請案件の受注拡大に伴う人員増強等の先行投資費用が増加いたしました。また、工事完了時に収益認識を行う案件の増加により、一部売上の計上時期が翌四半期以降となったことに加え、新システム導入による一時的な業務効率低下が生じました。

この結果、売上高は92,720千円（前年同期比7.4%減）、セグメント損失は25,461千円（前年同期は6,904千円のセグメント利益）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,620,915千円となり、前事業年度末に比べ285,153千円減少いたしました。これは主として、暗号資産が17,028千円増加したものの、特別調査委員会に係る費用増加などにより現金及び預金が300,334千円減少したことによります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,686,171千円となり、前事業年度末に比べ180,386千円減少いたしました。これは主として、買掛金が89,857千円増加したものの、短期借入金107,500千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が87,951千円、未払金が123,594千円減少したことによります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は△65,255千円（債務超過）となり、前事業年度末に比べ104,766千円減少いたしました。これは四半期純損失によって利益剰余金が104,766千円減少したことによります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年2月期の業績見通しにつきましては、2026年5月29日付の「2026年2月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。なお、業績予想は発表日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（4）継続企業の前提に関する重要事象等

2026年5月8日付け「特別調査委員会の調査報告書（公表版）の公表及び今後の対応に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、ジー・プラン株式会社との取引に関する特別調査委員会の調査結果を踏まえ、实在性を確認できなかった取引について売上高及びその他の科目の過年度の修正を行うとともに、過年度の財務諸表を訂正しました。

その結果、当社は過年度より継続して営業損失を計上しており、当第1四半期累計期間においても営業損失36,618千円を計上するとともに、当第1四半期会計期間末において65,255千円の債務超過となりました。これらの状況により、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、当該状況を解消するため、マーケティングDX事業における既存顧客との取引継続及び受注拡大並びに新規顧客の獲得に取り組むとともに、不動産DX事業においては、元請案件の受注拡大を推進するとともに、採算管理の強化により収益性の改善を図ってまいります。また販売活動の効率化等による費用削減を推進しております。

さらに、財務基盤の強化を目的として、2026年7月15日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行決議を実施、当該資金調達により、債務超過の解消及び運転資金の確保を図る方針であります。

なお、当社は事業計画及び資金繰り計画を策定しており、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高に加え、上記資金調達施策を踏まえ、当第1四半期会計期間末の翌日から12か月間の資金繰りに重要な懸念はないものと判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	916,477	616,142
売掛金	472,062	475,883
販売用不動産	60,654	60,654
前渡金	23,251	21,788
前払費用	22,112	22,947
暗号資産	134,973	152,001
預け金	208,166	208,166
その他	43,556	36,733
貸倒引当金	△100,450	△98,615
流動資産合計	1,780,803	1,495,701
固定資産		
投資その他の資産	125,265	125,213
固定資産合計	125,265	125,213
資産合計	1,906,068	1,620,915
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,894	238,751
短期借入金	120,000	12,500
1年内返済予定の長期借入金	343,508	345,475
未払金	472,682	349,088
未払費用	71,973	100,445
未払法人税等	—	208
契約負債	26,583	21,464
預り金	22,352	24,233
その他	1,223	24,581
流動負債合計	1,207,217	1,116,749
固定負債		
長期借入金	659,340	569,422
固定負債合計	659,340	569,422
負債合計	1,866,557	1,686,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,444	52,444
資本剰余金	234,122	234,122
利益剰余金	△175,897	△280,664
自己株式	△71,158	△71,158
株主資本合計	39,510	△65,255
純資産合計	39,510	△65,255
負債純資産合計	1,906,068	1,620,915

（2）四半期損益計算書

（単位：千円）

	前第1四半期累計期間 （自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）	当第1四半期累計期間 （自 2026年3月1日 至 2026年5月31日）
売上高	810,560	755,535
売上原価	586,206	571,265
売上総利益	224,354	184,269
販売費及び一般管理費	280,390	220,887
営業損失（△）	△56,036	△36,618
営業外収益		
暗号資産評価益	34,492	17,028
暗号資産売却益	2,900	—
手数料収入	124,671	—
助成金収入	—	3,430
その他	3,900	160
営業外収益合計	165,965	20,619
営業外費用		
支払利息	2,827	4,495
営業外費用合計	2,827	4,495
経常利益又は経常損失（△）	107,102	△20,494
特別損失		
減損損失	181,056	—
特別調査費用	—	84,063
特別損失合計	181,056	84,063
税引前四半期純損失（△）	△73,954	△104,558
法人税、住民税及び事業税	36,874	208
法人税等合計	36,874	208
四半期純損失（△）	△110,828	△104,766

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、発生しておりません。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	マーケティング DX事業	不動産 DX事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	710,397	100,162	810,560	—	810,560
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	710,397	100,162	810,560	—	810,560
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	710,397	100,162	810,560	—	810,560
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	710,397	100,162	810,560	—	810,560
セグメント利益又は損失 (△)	82,166	6,904	89,070	△145,106	△56,036

（注）1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△145,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（減損損失）

（単位：千円）

項目	報告セグメント			調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	マーケティング DX事業	不動産 DX事業	計		
減損損失	180,000	—	180,000	1,056	181,056

（注）「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

Ⅱ 当第1四半期累計期間（自 2026年3月1日 至 2026年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	マーケティング D X事業	不動産 D X事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	662,814	92,720	755,535	—	755,535
一定期間にわたり移転され る財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	662,814	92,720	755,535	—	755,535
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	662,814	92,720	755,535	—	755,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	662,814	92,720	755,535	—	755,535
セグメント利益又は損失 (△)	76,140	△25,461	50,678	△87,297	△36,618

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△87,297千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を次のとおり決議しました。

1. 本第三者割当の概要

(1) 募集の方法	第三者割当の方法による。
(2) 発行新株式数	普通株式 251,256株
(3) 発行価額	1株につき398円
(4) 発行価額の総額	99,999,888円
(5) 増加する資本金の額	49,999,944円 (1株につき199円)
(6) 増加する資本準備金の額	49,999,944円 (1株につき199円)
(7) 割当先	株式会社Kobayashi Family Capital
(8) 払込期日	2026年7月31日
(9) 資金の使途	マーケティングD X事業の持続的な成長に向けた人材基盤及 び営業体制の強化に係る資金 不動産D X事業における元請案件の受注拡大及び案件遂行に 必要な運転資金

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月15日

バリュークリエーション株式会社

取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 奥 川 剛 志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 直 人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているバリュークリエーション株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年2月28日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。